献　　辞

大山弘先生，岡田豊基先生は，2024年３月末をもって神戸学院大学をご定年で退職されました。お二人の先生方の略歴や業績につきましては別掲の資料に詳しいところですので，そちらにお譲り致します。私からは，本学教員としてのお二人の歩みを振り返り，また，研究者としての主な業績に触れながら，これまでのご貢献に対する感謝の意を表したいと思います。

まず，大山先生は，2001年４月に本学法学部に着任されました。その後，2004年４月の法科大学院の設置にともない転籍されましたが，2015年４月より，再び法学部に在籍され長年にわたり，本学では主に「刑事法」関連の講義をご担当いただきました。学生からは，大山先生の講義は，難解な刑法理論を関西弁でユーモアを交えながら解りやすく解説されると評判でした。また，法科大学院においては，人生をかけて授業に臨む学生に対して，大山先生曰く，「努力を認めて，現状を褒めて，励ます」をモットーに大変な熱意で学生と真摯に向き合っていただきました。学内行政においては，評議員，学長補佐（危機管理担当）の重役を歴任されました。とりわけ，学長補佐につきましては，2013年よりご退職になられるまで担当され長年にわたり大学全体の運営に携わってこられました。危機管理といえば，学内外で発生する様々なトラブルに対して，多方面より迅速に情報を収集しなければなりません。また，法律家としての専門知識を駆使して現状分析をし，適切な結果に結びつく冷静な判断が求められます。大山先生は柔軟な対応力と強い責任感をもって，これらの極めて困難な業務を成し遂げられました。先生は，常におおらかで，ひとあたりが良く多くの学生，教職員より信頼されておりました。こうした先生のお人柄が危機管理という組織の和が欠かせない重責を任された所以ではないかと思います。大山先生のご専門は，「刑法」です

が，先生のご業績からは刑事責任論やコンピューター犯罪等経済関連犯罪に関する論文が多く，また，時代の変化と共に，危険運転致死傷罪，臓器移植，脳死・安楽死といった現代的な課題にも果敢に取り組んでこられたことが見て取れます。刑事法判例評釈をご執筆される機会も多く，難解な問題を緻密でわかりやすく整理されていた印象が強く残っています。

次に，岡田先生は，1987年４月に本学法学部に着任されご退職まで37年間の長きにわたり，主に「商法」関連の講義をご担当いただきました。中でも2003年より２期４年にわたり法学部長として，また，2010年より２期６年にわたり学長として大学運営の中心で活躍され多くの功績を残されました。岡田先生が法学部長時代に，国際関係法学科の廃止と法律学科への統合，ポートアイランド新キャンパスの設置や大学の組織改革の在り方を巡って，教授会では喧々諤々真剣な議論が夜半まで交わされていたことを印象深く思い出します。先生は改革にとても積極的であり，慎重派とは時として意見の相違もみられましたが，大学を思う気持ちは人一倍強く，ぐいぐいと行政を引っ張られるそのお姿には頭が下がる思いでした。また，学長時代には，大学創立50周年などの周年事業や，ポートアイランドキャンパスにＤ号館を建設するとともに，現代社会学部やグローバル・コミュニケーション学部といった新学部を設置するなど，10学部13学科という文理融合の総合大学へと発展させられました。こうした事業の推進は岡田先生のリーダーシップがあってこそ成し遂げられたといえるでしょう。岡田先生のご専門は「商法」ですが，中でも保険・海商法の分野では第一人者としてその名を広く知られるところとなりました。それは，『現代保険法・海商法』をはじめとする数多くの著作によって知ることができます。先生は大学の幹部を務めながらも毎年，途切れなく業績を発表してこられました。「スキマの時間を活用すれば，学長などの要職にあっても論文は書ける。」と常日頃から言われておられたと聞いています。大学教員は「研究をしてなんぼだ」という言葉に

岡田先生の研究者としての矜持が表れていると思います。また，学外でも日本私立大学協会常務理事，日本私法学会理事や日本保険学会関西支部幹事などいくつもの重役を歴任されました。

最後になりますが，改めて本学の教育・行政・研究に長年にわたり多大な貢献をされ，同僚として大変にお世話いただいた大山弘先生，岡田豊基先生に心より感謝の意を表するとともに，お二人の先生の今後のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。ここに法学部を代表して，「大山弘先生・岡田豊基先生退職記念号」を謹呈致します。

法学部長　春　日　　勉